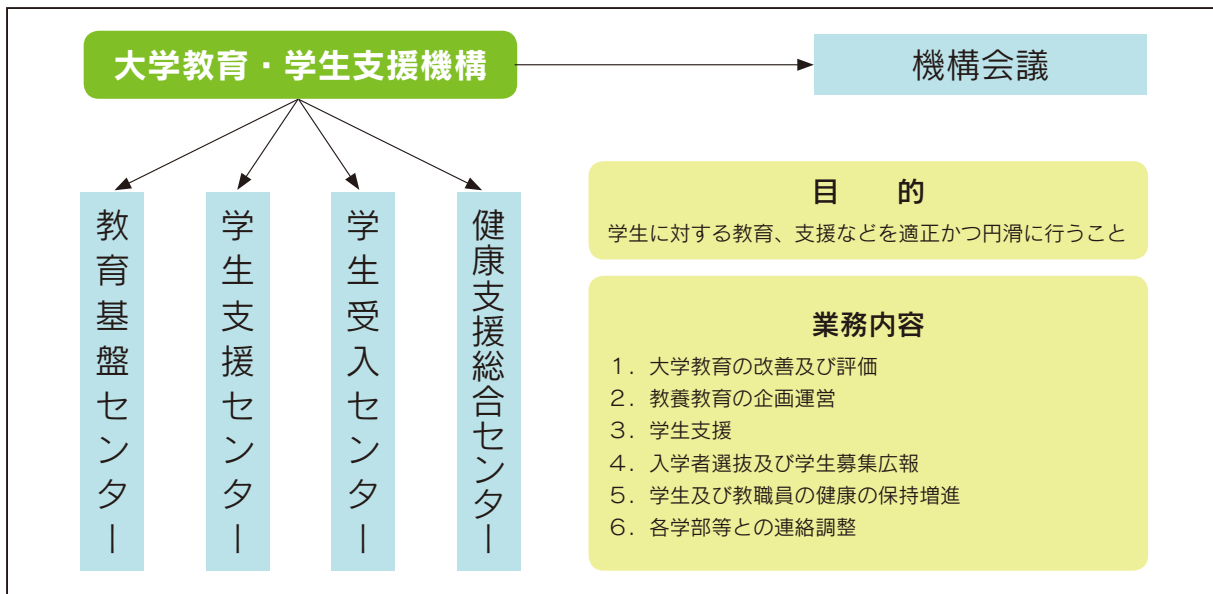


大学教育・学生支援機構

大学教育・学生支援機構は、教育基盤センター、学生支援センター、学生受入センター及び健康支援総合センターからなる。



教育基盤センター

目的

全学に共通する大学教育の基盤を整備するとともに、教養教育を円滑に運営すること

業務内容

1. 全学共通の教育基盤の整備
2. 大学教育の教育内容及び教育方法の改善
3. 教養教育の企画及び運営
4. 大学教育の評価
5. その他
 - ① 高大連携、大学間連携等の企画
 - ② 各種教育プロジェクト(GP)の立案

学生支援センター

目的

学生の生活及び就職活動に対する支援並びに修学に係る相談等を適切かつ円滑に行うこと

業務内容

1. 学生生活の支援
2. 学生相談の企画、立案及び実施
3. 学生の就職指導の企画、立案及び実施
4. 障害学生の修学支援

学生受入センター

目的

学生募集に係る広報の推進並びに入学者選抜の改善に係る調査及び研究並びに入学者選抜に係る情報の適正な管理を行うこと

業務内容

1. 学生募集に係る広報活動
2. 入学者選抜方法の改善
3. 入学者選抜に係る調査及び研究
4. 入学者選抜に係る情報の保護、管理及び開示
5. 入学者選抜に係るリスクマネジメント
6. 大学入試センター試験

健康支援総合センター

目的

学生及び教職員の心身の健康の保持増進を図ること

業務内容

1. 健康診断の企画、立案及び実施
2. 健康診断の事後処理等に係る指導助言
3. 身体的及び精神的な健康相談
4. 応急処置
5. 健康に係る調査及び研究
6. 感染症の予防及び環境衛生に係る指導助言